

老人クラブ・老人週間

老人クラブ 仲間づくりを通して、趣味やスポーツなどの活動や地域を盛り上げる社会活動にも取り組んでいます。市内在住のおむね60歳以上の方はどなたでも入会できます。いきいきと、心豊かな毎日を過ごしてみませんか？
 図 石巻市老人クラブ連合会事務局(石巻市社会福祉協議会内) ☎96-5290、介護福祉課(内線2462)

老人週間に伴い施設入館料が無料になります

とき 9月15日(月・祝)～21日(日)
 対象 市に住居登録のある方で令和7年に65歳以上になる方(昭和35年以前生まれの方)
 ※年齢・住所確認書類(健康保険証、マイナンバーカードなど)を提示してください。
 ※同伴者で対象外の方は入館料が必要です。
 ※別途料金が必要な場合があります。
 図 介護福祉課(内線2462)、各施設

対象施設名	図
博物館	98-4831
石ノ森萬画館	96-5055
雄勝磯伝統産業会館	57-3211
おしかホエールランド	25-6422
震災遺構門脇小学校	98-8630

敬老祝金を支給します

今年満88歳となる方に、敬老祝金1万円を支給します。住民票の住所と異なる所に在住の方は、問い合わせください。
 対象 今年満88歳となる方(昭和12年1月1日～昭和12年12月31日生まれ)で9月1日現在、市内に住居登録のある方
 図 介護福祉課(内線2462)、各総合支所市民福祉課
 ※令和5年度から市主催の敬老会を廃止しましたが、敬老祝い金事業を継続し、老人の日・老人週間の啓発推進、サロン活動や介護予防教室など、通いの場充実を図り、通年の社会参加の場を提供します。

認知症を知ろう

自分ごととして考えてみよう

人は、年齢を重ねると、思慮深くなり人間として成熟します。しかし一方で、脳や身体の機能は衰えていきます。認知症は、脳の病気により日常生活に不具合が生じる状態で、年齢が高くなるほど発症する可能性が高くなりますが、若い人も発症する可能性があります。
 これをすれば「認知症にならない」という予防法はありません。誰もがなる可能性があるのです。「支える」「支えられる」ではなく「認知症の人」とともに生きる」ことができるまちを目指して、一人一人が認知症について知ることから始めてみませんか？



9月はアルツハイマー月間、9月21日は世界アルツハイマーデーです

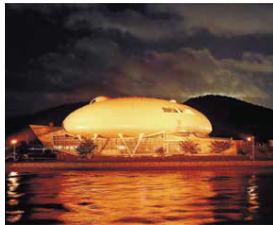
認知症への偏見や誤解をなくし、認知症にやさしいまちを目指すため、普及啓発の取り組みを行います。

●オレンジライトアップ～認知症への理解を～
 「認知症にやさしいまち石巻」を目指すシンボルとして、認知症支援のイメージカラーであるオレンジ色に石ノ森萬画館をライトアップします。
 とき 9月21日(日)

●世界アルツハイマー月間に伴う
 認知症啓発コーナーを設置します
 とき 9月1日(月)～30日(火)
 ところ イオン石巻駅前店内

●世界アルツハイマーデーおよび認知症普及啓発のための横断幕・のぼり旗設置
 とき 9月1日(月)～30日(火)
 ところ 市役所前デッキ、各総合支所、各支所、各地域包括支援センター
 認知症に関する相談窓口

認知症は、誰もがなる可能性のある、とても身近な病気です。早期治療や、家族、地域などの理解や協力があれば、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。各地域包括支援センターや介護福祉課に相談ください。



石巻市の高齢者支援 ～高齢者もその家族も幸せに～



日本は急速に超高齢社会に突入し、石巻市では65歳以上の人口が全体の約3分の1を占めています。超高齢社会は、医療や介護サービスの需要を急増させ、労働力人口の減少による経済的な課題を生み出しています。そのような現状のなか、地域包括ケアシステムの推進や医療、介護、生活支援サービスなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援することの重要性が増しています。

石巻市の高齢者福祉サービス

市では、高齢者の安心・安全な生活を支えることを目標に、さまざまな高齢者福祉サービスを提供しています。在宅介護支援や訪問介護、デイサービスなどの介護保険サービスが含まれ、高齢者の自立した生活を支援します。
 また、地域包括支援センターを市内12カ所に設置し、高齢者やその家族に対して相談支援を行い、介護予防や健康相談、認知症サポートなどを行っています。
 さらに、高齢者の生きがいづくりを重視し、充実した日々を送ることができる環境の整備を行っています。こうした取り組みを通じて、高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現を目指しています。

認知症を学ぼう



認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」は特別に何かをやる人ではありません。講座を通して、認知症を正しく理解し、偏見を持たず認知症の方や、家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」になってみませんか？
 60～90分の講座でテキストやDVDを用いて、認知症の人や家族の気持ち、対応方法などを学びます。受講した証として「認知症サポーターカード」を配布しています。
 市の出前講座として地域の町内会やサロン、小中学校や商業施設などで開催しているほか、個人でも受講できる講座も開催しています。希望の方は問い合わせください。

認知症ケアパス

認知症の状態に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを利用できるのかをまとめています。詳しくは、「石巻市安心ガイドブック」をご覧ください。
 配布場所 介護福祉課、各地域包括支援センター

「新しい認知症観」とは

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等と繋がりがながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。



図 介護福祉課(内線2437)・各地域包括支援センター ※()内は担当地区

- 中央(中央) ☎21-5171
- 稲井(稲井・住吉) ☎93-8166
- 蛇田(蛇田) ☎92-7355
- 山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010
- 渡波(渡波・萩浜) ☎23-3771
- 湊(湊) ☎90-3146
- 河北(河北) ☎61-1252
- 雄勝(雄勝) ☎61-3732
- 河南(河南) ☎86-5501
- ものう(桃生) ☎76-5581
- 北上(北上) ☎61-7023
- 社鹿(社鹿) ☎44-1652

高齢者福祉サービス

図・表 各地域包括支援センター、利用の居宅介護支援事業者、介護福祉課(内線2462)、各総合支所市民福祉課

サービス	対象	内容
老人日常生活用具給付等 ※要事前申込	・利用者本人が属する世帯全員が市民税非課税の方 ※その他利用の種類ごとに要件があります。	電磁調理器などの日常生活用具を給付します。
外出支援サービス	・公共交通機関の利用が困難な方 ・介護保険の要介護認定で要介護3～5に認定された方 ・利用者本人が市民税非課税の方	通院などのために利用する寝台車などのタクシー料金の一部を助成します。
ひとり暮らし老人等 緊急通報システム設置	・慢性疾患などのため日常生活上注意が必要な方 ・80歳以上の方 ・重度身体障害者の方 かつ世帯状況が次のいずれかに該当 ①一人暮らし、②同居人が重度の要介護者、 ③同居人が長期外出などで実質的に一人暮らし	緊急通報システム機器を設置し、急病などの緊急事態に迅速な対応を行います。
寝具洗濯乾燥消毒サービス	①一人暮らしまたは高齢者のみの世帯などの方 ②利用者本人が属する世帯全員が市民税非課税 ③老衰、障害傷病などにより寝具などの衛生管理が困難な方	寝具の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行います。
訪問理美容サービス	①一人暮らしまたは高齢者のみの世帯などの方 ②介護保険の要介護認定で3～5に認定された方 ③利用者本人が市民税非課税の方	自宅を訪問し、理容、美容のサービスを行います。
バリアフリー住宅普及促進 ※要事前申込	・日常生活を送るのに支障がある方 ・住宅の改良が必要と認められる方 ・対象者本人および世帯全員が市民税非課税の方	手すりの取り付けなどの住宅改修資金の助成を行います。
「食」の自立支援	①一人暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する方 ②心身の障害などにより食生活の支援が必要な方 ③利用者本人が属する世帯全員が市民税非課税の方	栄養バランスのとれた食事を届けるとともに、安否確認を行います。
介護用品支給	世帯全員が市民税非課税で、65歳以上の要介護者を在宅で介護している家族	紙おむつ、尿取りパットなどの購入給付金を支給します。